

(24) いちご

ア 各病害虫の防除

萎黄病

うどんこ病

疫病

じゃのめ病

炭疽病

芽枯病

灰色かび病

アブラムシ類

コガネムシ類

コナジラミ類

ネキリムシ類

ハスモンヨトウ

アザミウマ類

ハダニ類

チャノホコリダニ、シクラメンホコリダニ

イチゴメセンチュウ

ネグサレセンチュウ類

ア 各病害虫の防除

【留意事項】

(□は総合防除計画に掲載している病害虫)

萎黄病

(耕種的・物理的防除)

- 1 3～4年間以上輪作すると実害は減る。
- 2 抵抗性品種を作付けする。

※とちおとめは弱い。

- 3 夏期ハウス密閉による土壌消毒又は土壌還元消毒を行う([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 健全な株を選び、発生が予想される場合には薬剤を処理する。
- 2 土壌くん蒸剤により土壌消毒を行う([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。

うどんこ病

(予防に関する措置)

- 1 ほ場の排水を良好に保つ。
- 2 窒素過多を避ける。
- 3 施設栽培では、換気や風通しを良くする。
- 4 茎葉の過繁茂を避けるため、摘葉を実施する。
- 5 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。

※ふさの香、チーバベリーは、うどんこ病に強い。

(判断、防除に関する措置)

- 1 生物農薬を活用する。
- 2 紫外線(UV-B)ライトを活用する。
- 3 薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。
- 4 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期から薬剤散布等を実施する。
- 5 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 微生物殺菌剤は発病前から予防的に処理する。
- 2 気門封鎖剤を散布する。
- 3 育苗期又は発病初期から7～10日ごとに、薬剤を2～3回散布(又はくん煙)する。必要に応じて、定植時の苗浸漬処理等も組み合わせる。

※サンヨールの苗浸漬を行う場合、根を露出した状態では薬害を生じるので、ポット苗(ポットをつけたまま)以外には使

用しない。また、所定濃度又は時間以上に浸漬しないようにする。

※高温期には各薬剤とも薬害が出やすいので気をつける。

※サンヨールは連用により薬害を生じることがある。

- 4 くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用方の項](#)を参照する。

疫病

(耕種的・物理的防除)

- 1 健全な親株を選ぶ。また、低湿地に作付けず排水を良くする。うね間かん水をしない。多肥も避ける。
- 2 発病株は、その周囲の株と共に速やかに抜き取り、処分する。
- 3 苗が直接雨水にかからないように、雨よけ栽培をする。

※さがほのか、さちのか、アスカルビーは弱い。紅ほっぺ、章姫、とちおとめは強い。

※根腐症状を呈する。

※地際部が犯される。

※炭疽病と区別しにくい。

※冠水すると多発しやすい。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 植付け場所は土壌消毒する([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。
- 2 薬剤を施用(散布)する。

じゃのめ病

(耕種的・物理的防除)

1 発病の認められる葉やランナー等を除去し、土中 10cm 以下に埋める。

※斑点性病害には、夏に発生しやすい輪斑病(下～中位葉から発生)、新葉から発生しやすいじゃのめ病、秋冷とともに増加する葉枯病がある。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

1 薬剤を、7～10 日おきに 2～3 回、葉の裏にもかかるように施用(散布)する。

※ジマンダイセン水和剤には展着剤を加用する。

炭疽病

(予防に関する措置)

- 1 窒素過多を避ける。
- 2 親株には、未発生ほ場で育てた健全な苗を使用する。
- 3 育苗中は、雨よけ育苗や底面給水を実施する。
- 4 親株は第 1 ランナーが生育したら早めに除去する。
- 5 採苗はできるだけ梅雨前に行う。
- 6 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。

※炭疽病に対する品種抵抗性

弱い：女峰、とちおとめ、章姫

強い：かおり野

(判断、防除に関する措置)

- 1 発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
- 2 生物農薬を活用する。
- 3 発病を確認してからの防除は困難であることから、発生予察情報を参考に、発病前から定期的に薬剤散布を実施する。
- 4 発生状況に応じて、土壤消毒を実施する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 微生物殺菌剤は発病前から予防的に処理する。
- 2 植付け場所は土壤消毒しておく([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。
- 3 親株の時期、育苗中及び本ぼ定植後に、定期的に薬剤を施用(散布)する。

※ジマンダイセン水和剤には展着剤を加用する。

芽枯病

耕種的・物理的防除

- 1 健全株からランナーを採り、深植えをしない。
- 2 早春高温時には、特に換気を良くし多湿を避ける。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 土壤消毒をする([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。
- 2 薬剤を施用(散布)する。

灰色かび病

(予防に関する措置)

- 1 ほ場の排水を良好に保つ。
- 2 多湿条件で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。
- 3 風通しを良くするために、密植を避ける。
- 4 過繁茂にならないように、適正な施肥管理を行う。敷わら又はマルチの敷設により、果実が地表面に接触しないようにする。

(判断、防除に関する措置)

- 1 枯死葉、老化葉、発病葉、発病果等を除去し、ほ場外で適切に処分する。
- 2 生物農薬を活用する。

- 3 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 4 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 葉柄基部に早くから発病することがあるので、それらはよく摘除し、開花前に薬剤を散布しておく。

アブラムシ類

(予防に関する措置)

- 1 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 2 無寄生苗を使用する。
- 3 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、光反射資材によるマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。
- 4 有翅(し)虫の飛来を防止するため、光反射資材によるマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 生物農薬を活用した防除を行う。
- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 3 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。
- ※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。
- ※アブラムシ類の生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。また、アブラムシの種類と天敵の組み合わせによっては、効果が認められない場合がある。
- 2 気門封鎖剤を散布する。
 - 3 くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用法の項](#)を参照する。
 - 4 発生が予想される場合には、薬剤を施用(散布)する。

コガネムシ類

(判断、防除に関する措置)

- 1 アカビロウドコガネ、ドウガネブイブイ、アオドウガネが多い。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 育苗期には、幼虫の防除のため、下記薬剤のいずれかを処理する。
- 2 本ぼ定植前又は定植時に薬剤を施用(散布)する。

コナジラミ類

- ・[共通防除の章のコナジラミ類の防除の項](#)を参照する。

(予防に関する措置)

- 1 連作する場合には、作と作の間に施設内に植物が存在しない期間を設け、コナジラミ類がリレーされることを避ける。
- 2 育苗期の防除に努め、コナジラミ類が寄生していない苗を定植する。鉢物など、栽培に関係のない植物は、施設内に持ち込まない。
- 3 寄生範囲が広いため、ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 4 夏期には露地においても発生が多くなるため、秋期より栽培(定植)の始まる作型では、施設内への成虫の侵入防止対策を徹底する。0.4mm目以下の防虫ネット、紫外線除去フィルム、光反射資材によるマルチ等を活用する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 特にタバココナジラミは薬剤抵抗性が発達しやすいので、予防策を基本とした総合防除を行う。

- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等を行う。
- 3 成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。施設で発生予察のために黄色粘着テープを使用する場合は、侵入防止を徹底したうえで、施設の出入口や側窓付近に張り、定期的に交換する。
- 4 生物農薬を活用した防除を行う。
- 5 本圃において化学的防除を行う際は、早期発見、早期防除に重点を置き、薬剤効果に差があるので種の区別を的確に行う。
- 6 薬剤散布を行うに当たっては、葉裏に寄生している幼虫、蛹にも必ず薬剤がかかるよう丁寧に十分な量を散布する。さらに、薬剤が株全体によく到達するように下葉の処分を早期に行うなど工夫する。
- 7 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 8 施設栽培においては、栽培終了後に作物上に寄生したコナジラミの施設外への逃亡・拡散を防止するため、収穫後の残さはキルパーの処理([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項の「キルパーを用いた前作の古株枯死、病害虫まん延防止」](#)を参照)や施設の密閉処理により、枯死、乾燥させた上で処分する。[農薬登録情報](#)

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬を予防的に散布する。
- ※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。
- ※コナジラミ類の生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。
- 2 気門封鎖剤を散布する。
 - 3 キルパーを用いた病害虫まん延防止([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項の「キルパーを用いた前作の古株枯死、病害虫まん延防止」](#)を参照) [農薬登録情報](#)
 - 4 薬剤抵抗性の発達を回避するため、異なる系統から薬剤を選びローテーション散布を行う。

ネキリムシ類

- ・[共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発生が予想される場合には、薬剤を施用(散布)する。

ハスモンヨトウ

- ・[共通防除の章のハスモンヨトウの防除の項](#)を参照する。

(予防に関する措置)

- 1 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾(が)灯(黄色灯)の夜間点灯を行う。
- 2 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 3 交信かく乱剤を活用した防除を行う。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 2 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。
- 3 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 4 生物農薬を活用した防除を行う。
- 5 施設栽培においては、栽培終了後に密閉処理を行う。
- 6 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 交信かく乱剤を活用する。
- 2 生物農薬を散布する。
- 3 若齢幼虫のうちに、薬剤を施用(散布)する。

アザミウマ類

・ [共通防除の章のアザミウマ類の防除の項](#)を参照する。

(予防に関する措置)

- 1 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。
- 2 施設内への侵入を防ぐため、開口部に防虫ネットを展張する。育苗期の被覆も有効である。ほぼ完全に侵入を阻止するには、目合い0.4mm以下の防虫ネットが必要である。
- 3 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 4 施設栽培においては、紫外線除去フィルム、光反射資材によるマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。
- 5 マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。
- 6 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 2 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 3 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬を予防的に散布する。
- ※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。
- ※アザミウマ類の生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。
- 2 くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用法の項](#)を参照する。
 - 3 発生が予想される場合には、薬剤を施用(散布)する。

ハダニ類

(予防に関する措置)

- 1 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 2 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、苗の二酸化炭素くん蒸を実施し、又は育苗床での防除を徹底する。
- 3 新葉の展開に伴い、不要な下葉を除去する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 生物農薬や気門封鎖剤を活用した防除を行う。
- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 3 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬を予防的に散布する。
- ※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。
- ※ハダニ類の生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。
- 2 気門封鎖剤を散布する。
 - 3 くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用法の項](#)を参照する。
 - 4 発生が予想される場合には、薬剤を施用(散布)する。

チャノホコリダニ、シクラメンホコリダニ

(薬剤防除) [農薬登録情報](#) [【チャノホコリダニ】](#)・[【シクラメンホコリダニ】](#)

- 1 生物農薬を予防的に散布する。
- ※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。
- 2 薬剤を施用(散布)する。

イチゴメセンチュウ

(耕種的・物理的防除)

1 健全苗を植付ける。

※苗床で感染し、ランナーや水媒により株から株に移り増殖する。

ネグサレセンチュウ類

・ [共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照する。

(耕種的・物理的防除)

1 健全苗を植付ける。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

1 発生が予想される場合には、薬剤を施用（散布）する。